

令和2年度 島根県保育所等の働き方改革セミナー 開催要綱

1. 目的

「働き方改革関連法」が昨年4月から施行されました。全産業的に人手不足が叫ばれる中、保育所等においても安定的な人材確保への対応は喫緊の課題です。

本セミナーでは、保育士等の職場定着を図るために、「働き方改革」の内容を正しく理解し、職場環境改善の重要性や意義を学びます。

2. 主催

島根県

3. 実施機関

島根県保育協議会

4. 対象者

保育所等設置法人理事長・施設長、事務長等の管理職

5. 内容

期 間	内 容 (90分×2コマ)	講 師
動画公開～一週間 (12月上旬 公開予定)	「待ったなし!! 保育施設の働き方改革」 ～働きやすい職場環境を考える～	HRM-LINKS 代表取締役 人事コンサルタント/社会保険労務士 綱川 晃弘氏

6. 開催方法

- eラーニングで行います。
- eラーニングとは、職場や自宅のパソコン等インターネットを介してwebサイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。
- パソコン等の操作方法や設定に関するご質問についてはお受けできません。
- eラーニングの受講期間の延長は出来ません。期間中は、eラーニング動画を繰り返し視聴できます。
- eラーニングデータをセミナー以外の目的で使用および複写を禁じます。(SNSに掲載すること等を含む)

7. 参加費

無料

8. 定員

定員は設定しません。

9. 参加までの流れ

①下記専用サイトにてお申込みいただくか、別紙の受講申込書をご記入の上、下記まで FAX にてお申込みください。

申 込 先：名鉄観光サービス(株)山陰営業所（担当／栗栖・楠）

【WEB 申込URL】

<http://www.mwt-mice.com/events/shimane-hoiku2020>

【受講申込書の FAX 先】

FAX：0852-60-7002

申 込 締 切：令和2年11月24日（火）

②受講にあたっては、事前にセミナー資料およびeラーニングURL等をお申込みの施設あて送付します。

10. 留意事項

①セミナーの録音、録画、撮影を禁止します。

②視聴のために使用するURL等は本セミナーに参加する方のみが利用可能です。URL等の再配布は禁止します。

③参加申込みにあたり取得した個人情報は、本セミナーの運営・管理の目的に限り使用します。

④本セミナーの申込み受付等に関する業務を名鉄観光サービス(株)山陰営業所に委託実施し、上記目的のための情報を共有します。

11. 問い合わせ先

【セミナーに関すること】

島根県保育協議会事務局（担当／矢田）

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根

Tel (0852) 21-2954 / Fax (0852) 21-2959

E-mail :hoiku@fukushi-shimane.or.jp

【お申込みに関すること】

名鉄観光サービス(株)山陰営業所（担当／栗栖・楠）

〒690-0003 松江市朝日町 484-16 甲南アセット松江ビル7階

Tel (0852) 60-7001 / Fax (0852) 60-7002

E-mail :sanin@mwt.co.jp